

回 覧

組

(2025 年) 令和 7 年 10 月 31 日

令和 7 年 11 月 町内会 広報 (行事・回覧物・情報)

<https://townweb.e-okayamacity.jp/c-seidencho/>

井田町町内会

1. 11 月 町内会行事 (月当番以外の個別行事はありません)

11 月 月当番

1) 資源化物回収

11 月 13 日(木) 6:45(ケース出し)、7:00~8:00(資源化物出し) 12 組

2. 回覧物

1) みかどっ子(10 月)

(岡山市立三門小学校)

2) 三門(11 月)

(岡山西警察署 三門交番)

3) 岡山市連合町内会会報(第 45 号)

(岡山市連合町内会)

4) 子育て応援講座

(岡山市立岡西公民館)

3. 配布物

1) 市民のひろば おかやま 11 月

(岡山市)

2) ai あい(81)

(岡山市愛育委員協議会)

4. 町内会の情報広場

◎井田町 環境美化グリーン作戦 (9 月 28 日<日> 参加者:約 70 名)

早朝作業、お疲れ様でした。皆様のご協力で、町内が綺麗になりました。

下記、ごみステーションに関する岡山市の規則・条例の一部抜粋です。
興味のある方は岡山市のホームページをご覧ください。

●集積場は 10 戸から設置可能

岡山市廃棄物の減量及び適正処理に関する規則

第 15 条 2 [条例第 24 条第 3 項](#)で規定する家庭系廃棄物の集積場のうち、可燃及び不燃性のごみの集積場は、原則として住宅戸数が 10 戸以上の場合に設置するものとする。ただし、[条例第 25 条第 6 項](#)の規定により設置する場合は、この限りでない

●ごみステーションの管理が町内会になっている根拠

岡山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

第 24 条 3 [前項](#)に規定する家庭系廃棄物の集積場は、あらかじめ市長の同意を得て、市民が共同で設置するものとし、当該市民は清掃を行うこと等により、その集積場を適切に管理しなければならない。